

基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう

1 困りごとを話し合う場をつくろう



見守り活動等で把握した困りごとの解決の第一歩は「話し合う」ことです。校(地)区社協のふれあいネットワーク活動では、福祉協力員などの活動者のほか、地域の関係機関・団体等が参加して、見守りや助け合いの活動で把握した困りごと等を共有する「連絡調整会議」を開催しています。

校(地)区社協が開催する連絡調整会議や役員会を活用し、次の内容を話し合う場をつくることで、住民の困りごとの解決や助け合いのしくみの充実につなげます。

【話し合いの内容】

- ① 見守り活動の報告(困りごとの共有)
- ② 助け合い活動の報告
- ③ 困りごとや活動上の課題の解決方法

地域において目指すこと	
地域住民	○ 連絡調整会議への参画
校(地)区社協	○ 連絡調整会議の定例開催(月1回または2ヵ月に1回) ※見守りや助け合いの報告(困りごとの共有) ○ 困りごとの解決に向けた話し合いの実施 例) 連絡調整会議、役員会 など
地域団体 ・自治会・民児協 ・老人クラブ ・婦人会 など	○ 連絡調整会議等への参画 ○ 各団体の活動を通して把握した困りごと等の報告
社会福祉施設 ・事業所	○ 連絡調整会議等への参画 ○ 専門性を活かした啓発や活動提案・協力
NPO・ボランティア団体	○ 連絡調整会議等への参画
企業	○ 団体の特徴を活かした活動提案・協力

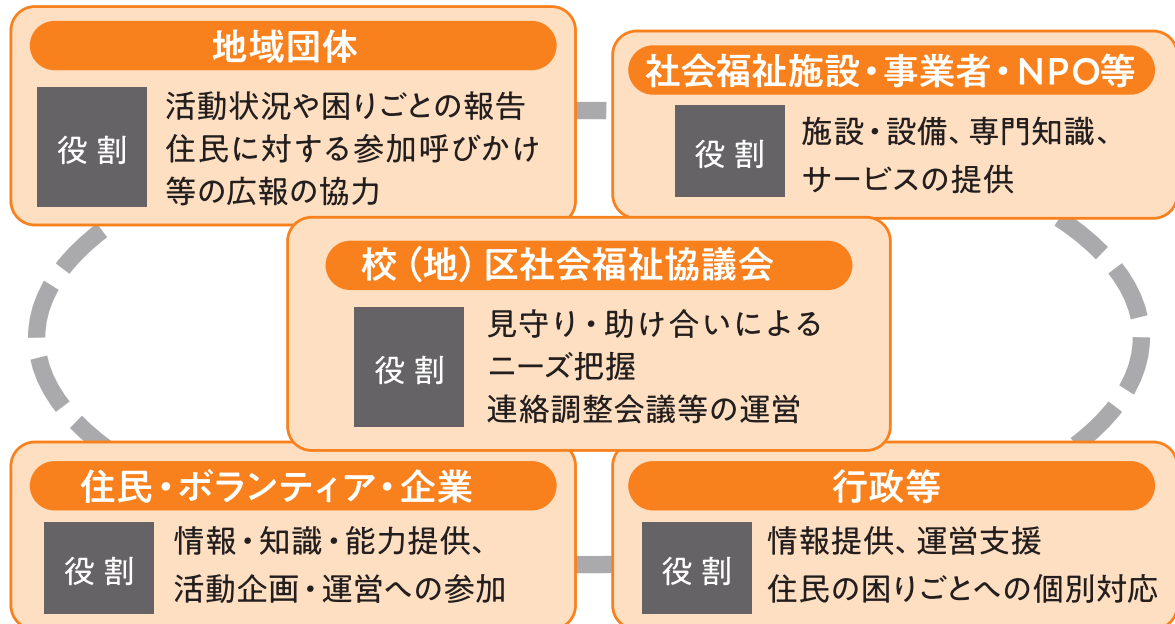
「北九州市の地域福祉
2021～2025」
の関連項目

◆地域の課題を自分たちで把握し、解決することができる環境の整備

北九州市社協の主な取り組み	
地域支援課	● 連絡調整会議等の開催・運営支援
区社協(区事務所)	● 専門職等関係機関・団体の参画促進

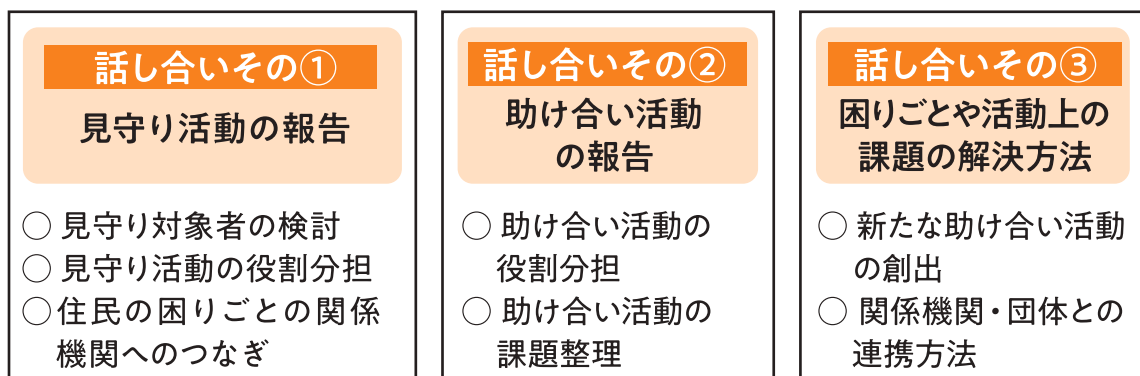
◆ 校（地）区社協が進める話し合いの場のイメージ（連絡調整会議など）

【参加者とその役割】



地域の実情に合わせた話し合いの実施

【地域の困りごとを解決する3つの話し合い】



※この話し合いの場の充実が、北九州市が目指す協議体（校区の作戦会議）の機能を有することとなります。

○「協議体」（校区の作戦会議）

高齢者等の生活支援の充実と社会参加を促進し、地域の互助能力を高めることを目的に、地域の様々な関係者が協議を行う場です。区社協に配属している地域支援コーディネーターやいのちをつなぐネットワーク担当係長が地域の実情に合わせて、地域が主体となって地域生活課題の解決に向けた協議や取り組みが進められるよう支援を行っています。

基本目標 Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう

2 住民、関係機関・団体でつながろう



複雑・多様化する地域の困りごとに対応するためには、地域住民、校(地)区社協をはじめとする地域団体、社会福祉施設、企業、NPO・ボランティア団体、学校等、地域に関わる多様な主体が連携して活動に取り組むことが必要です。

社会福祉施設に求められる「地域における公益的な取組」や企業等に求められるCSR活動などを通して、より多くの社会福祉施設や企業等が校(地)区社協等地域団体と連携・協働して地域福祉活動に取り組むことができる環境をつくります。

地域において目指すこと	
地域住民	○ 地域活動への参加
校(地)区社協	○ 連絡調整会議等話し合いへの関係機関・団体の参画促進
地域団体 ・自治会・民児協 ・老人クラブ ・婦人会 など	○ 社会福祉施設等関係機関・団体とのつながり構築
社会福祉施設 ・事業所	○ 校(地)区社協等と連携した「地域における公益的な取組」の実施 ○ 社会福祉施設協議会連絡会を通じた施設の種別間の連携強化
NPO・ボランティア団体	○ ボランティア・市民活動ネットワークへの参加
企業等	○ 「CSR活動」を通じた地域活動(地域防災活動等)への参画

「北九州市の地域福祉
2021~2025」
の関連項目

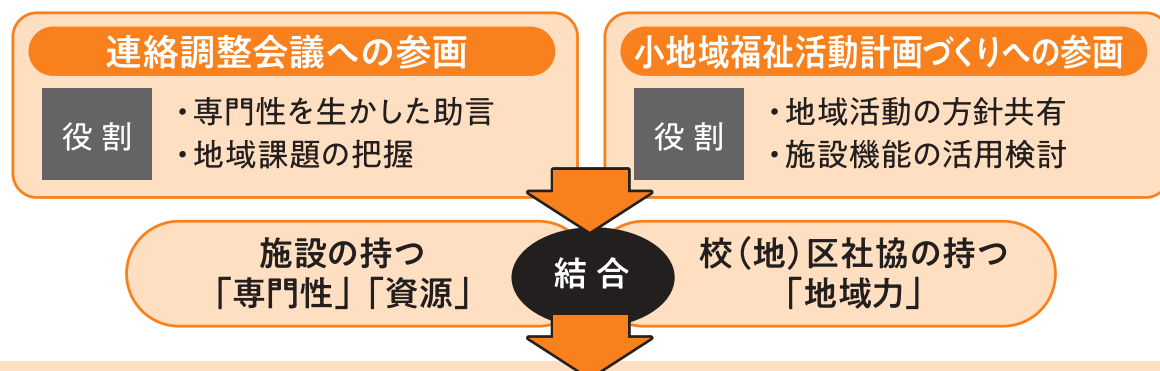
- ◆ 地域の関係機関・団体の連携強化
- ◆ 家庭・地域・学校の連携推進

北九州市社協の主な取り組み	
地域支援課	● 「地域における公益的な取組」の推進 ● 各種別社会福祉施設協議会の連絡・調整 ● 民間社会福祉事業従事者共済事業の実施
区社協(区事務所)	● 校(地)区社協と社会福祉施設、企業のコーディネート ● 区社協運営委員会を通じた関係機関・団体の連携促進
北九州市社会福祉 ボランティア大学校 (研修課)	● 企業や社会福祉法人の社会貢献活動セミナーの実施 ● 企業のCSR活動等の情報発信

◆ 社会福祉法人が取り組む「地域における公益的な取組」

北九州市社会福祉協議会と各種別社会福祉施設協議会が締結した「地域における公益的な取組の推進に関する協定」を活用し、校(地)区社協と社会福祉施設のつながりをつくり、社会福祉施設が持つ福祉サービスに関する専門性やノウハウ、施設機能(施設内スペースや施設所有のバス等)と、校(地)区社協が培ってきた地域福祉活動を融合し、地域に寄り添った取組を進めます。

◎ 社会福祉施設と校(地)区社協のつながりづくり



◎ 社会福祉施設の機能を活かした取組

施設スペースを活用した 認知症サロンの実施	施設所有のバスを活用した 買い物支援の実施	災害時の避難所開設 地域との合同避難訓練
ウェルクラブ活動での 児童の受入・講義	サロン活動での施設の専門職 による講演や健康指導	施設による住民向け 福祉講座

◆ 企業が取り組む「CSR活動」

「CSR」とは「企業の社会的責任」と訳され、企業が利益を追求するだけでなく、市民や社会全体に対する責任を果たすべく、自発的に行動を起こすことをいいます。主な活動としては、環境保全や労働環境の改善、地域社会への貢献などがあります。

北九州市社会福祉ボランティア大学校が令和元年度に行った「北九州市内の企業における社会貢献活動に関するアンケート調査」によると、調査企業の67.1%が「社会貢献活動に取り組んでいる」、「今後取り組む予定」となっています。複雑・多様化する地域生活課題の解決のために、企業の社会貢献活動への期待も高まっています。

最近では、社会貢献を慈善事業として取り組むのではなく、「SDGs」の「持続可能な活動」の観点から「事業(ビジネス)を通じて社会課題を解決する」といった、社会問題を解決しつつ、ビジネスとしても成り立つ形の取組が進められています。

基本目標 Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう

3 困りごとを解決するしくみをつくろう



小地域福祉活動計画とは、地域住民が地域の様々な地域生活課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関・団体と役割分担を行いながら、継続的に取り組む体系を示したものです。

そのため小地域福祉活動計画づくりは、話し合いなどによって発見された困りごとをみんなで共有し、それを解決するしくみ（取り組み）づくりに効果があります。

小地域福祉活動計画の策定と推進を通して3つの視点である「見守り」「話し合い」「助け合い」のしくみの充実を図ります。

地域において目指すこと	
地域住民	○ 小地域福祉活動計画づくりへの参画（策定委員会などの話し合いの場への参画） ○ 小地域福祉活動計画の推進への協力
校（地）区社協	○ 策定委員会などの話し合いの場を活用した小地域福祉活動計画の策定 ○ 小地域福祉活動計画の推進（広報・協力の呼びかけ・活動実施）
地域団体 ・自治会・民児協 ・老人クラブ ・婦人会 など	○ 小地域福祉活動計画づくりへの参画（策定委員会などの話し合いの場への参加） ○ 小地域福祉活動計画の周知や推進への協力
社会福祉施設・事業所	
NPO・ボランティア団体	
企業	

「北九州市の地域福祉
2021～2025」
の関連項目

◆地域の課題を自分たちで把握し、解決することができる環境の整備

北九州市社協の主な取り組み	
地域支援課	● 「小地域福祉活動計画策定への支援 例）策定委員会・連絡調整会議の運営支援、計画書づくりの支援、策定のための研修会の実施
区社協（区事務所）	● 小地域福祉活動計画推進への支援

◆ 小地域福祉活動計画の例示（参考）



◆ 小地域福祉活動計画策定の効果

1. 地域の困りごとに対応する新たな取り組みの立ち上げ

- ・生活の困りごとをお手伝いするボランティアグループ（お助け隊）の結成や、「ふれあい朝市」など、助け合い活動の新たなしくみの構築
- ・認知症や福祉救援などをテーマとした新たな取り組み
- ・集いの場（サロン等）の新設

2. 活動基盤の強化

- ・ふれあいネットワーク活動の充実・強化
→福祉マップ作成（見守り対象者や活動者の確認）、研修会等による活動者の発掘
- ・連絡調整会議への多様な関係者の参画（施設や学校の職員など）
- ・自主財源の確保や広報活動の強化

★ 現役世代の地域活動への参画！（新たな活動者の発掘）

小地域福祉活動計画を策定している校(地)区社協の中には、仕事を持つ現役世代が積極的に地域活動に関わることでできるしくみをつくり、活動者の発掘を行っているところもあります。

災害時での避難誘導や力仕事に対応するためには「若い力が必要」ということで、現役世代を中心とした「お助け隊」を発足するとともに、LINEグループをつくり、地域の防災情報だけでなく、地域の活動や困りごとにも共有しています。災害時での活動に加え、日々の困りごとに対しても、現役世代が活躍しています。

基本目標 Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう

4 未来に向けた活動を考えよう(調査・研究・提言)



地域福祉活動を「持続可能な活動」としていくためには、現在の活動を把握するとともに、これからの地域の状態を予測し、将来の地域に合った活動を考えていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった予期せぬ事象にも、新たに対応していく必要もあります。

北九州市社協では、総合企画委員会等の機能を活用し、関係機関・団体と協働して、地域生活課題の解決や地域社会の要請に応えていくための新たな活動の企画・提案を行ってきました。また、ふれあいネットワーク活動の中間報告や実績報告、ボランティア・市民活動実態調査、年長者研修大学校修了生生活実態調査などを通して、地域福祉活動の実態把握に努めてきました。

今後も、地域福祉活動の実態を把握し、地域生活課題と新たな福祉ニーズの調査を行い、地域福祉活動の持続可能な活動に向けた企画・提言を行っていきます。

地域において目指すこと	
地域住民	○ 社協等が実施する調査への協力
校(地)区社協	○ ふれあいネットワーク活動の中間報告や実績報告の作成
地域団体 ・自治会・民児協 ・老人クラブ ・婦人会 など	○ 総合企画委員会等への参画や意見発信
社会福祉施設・事業所	○ 社協等が実施する調査への協力
NPO・ボランティア団体	○ 各種調査結果の活用
企業	

北九州市社協の主な取り組み	
全部署	● 各種事業の点検・評価 ● 必要に応じた各種調査の実施
地域支援課	● 総合企画委員会の実施 ● ふれあいネットワーク活動第三者評価委員会の実施 ● 調査・研究に基づいた活動の企画
北九州市ボランティア・市民活動センター(活動推進課)	● ボランティア・市民活動実態調査の実施 ● 調査・研究に基づいた活動の企画
区社協(区事務所)	● 各種調査結果の活用

○「持続可能な活動」を見据えた地域福祉活動の展開

私たちが進める地域福祉活動が、住民の生活状況に寄り添って、いつまでも続けられるよう、現在の北九州市の状況を踏まえた取り組みを検討し進めます。

◆「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響による地域福祉活動の展開

令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生し、北九州市においても同年3月以降、感染症の流行が見られ、各種イベントの中止や学校の休校、各種施設の休館に併せて、住民にも外出の自粛などの要請が行われました。こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを改めて教えてくれました。つながりをつくり、私たちの地域福祉活動を続けるためにも、北九州市が示した「5つの行動目標」に沿って工夫されている様々な地域の活動を把握し、発信します。
(新たな取組)

- ・メッセージカードの配付や往復はがき、電話を活用した見守り活動の実施
- ・少人数、ソーシャルディスタンスに配慮したサロン活動の実施 など

◆ICTを活用した地域福祉活動の展開

令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大において、地域福祉活動は様々な制約を受けましたが、感染予防のためのICTの活用は、地域福祉活動の有用なツールであることも確認できました。今後はICTを活用した地域福祉活動の展開を図っていきます。
(新たな取組)

- ・スマホアプリの使い方講座などの、ICTを活用するための出前講座の実施
- ・地域福祉活動におけるLINEやTwitter、YouTubeなどの活用

◆「希望のまちプロジェクト」による地域福祉活動の展開

令和2年、認定NPO法人「抱樸」により、特定危険指定暴力団旧事務所跡地に「福祉事業を中核とした全世代型の総合的福祉施設」を建設するプロジェクトが始まりました。このプロジェクトは、地域のニーズを探り、地域に根ざした「共生と福祉」の「希望のまち」を目指すものです。

本会がこれまで地域福祉活動で培ってきた取り組みを活かすとともに、未来に向けた福祉のまちづくりのために、このプロジェクトの「応援団」となり、企画・提言を行っていきます。